

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況　一覧（中根小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区 番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
1	中根小	栄西	21	【高齢化問題に対する行政施策の情報発信の不足】 自治会で高齢化問題の対策と声高に言えば言うほど、若い層は怖気付いて自治会から遠ざかる要因の一つになっています。 行政はきちんと解決の方策を講じていますが、「行政に頼るのは恥ずかしい」「言っても無駄」「子供に迷惑をかけられないから近所に助けてもらいたい」。 実際は皆さん自分で解決なさって近所を頼ることはありません。この矛盾をどうしたらよいのでしょうか？ もっと気軽に行政サービスを頼ってよいのだとみんなが思えるような広報の仕方を考えていただけたらと思います。	高齢者の方が抱えるお悩みや問題解決等の支援のために、高齢者の方とそ のご家族の身近な相談窓口として地域包括支援センターがあります。介護や 健康に関する相談、権利擁護、自立した生活ができるよう地域との連携・協力 体制を支える等の面から高齢者の皆さんの日々の暮らしをサポートしておりま す。 『広報うしく』の偶数月1日号に「地域包括支援センターだよりさきエール」とい う名前で、記事を掲載しておりますので、ぜひご覧になっていただければと思 います。 また、もっと気軽に行政サービスを頼ってよいのだと思えるよう、広報の表現 等の改善に加え、市ホームページやSNS等、様々な媒体を活用し情報発信を 行う他、皆さまが集まる場所において直接お伝えする出前講座にも「高齢福祉 サービスについて」や「みんなあんしん介護保険」といったメニューがあります ので、改めて有効活用していただけるよう周知に努めてまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	保健福祉部	高齢福祉課
1	中根小	むつみ	27	【ごみ集積所問題について】 各戸(各世帯)のごみ収集を実現していただきたい。	ゴミの各戸収集には、市民のゴミ出しにおける責任の明確化などの長所があ る反面、牛久市の約37, 000世帯を各戸収集することは、現在約2,300箇所 所有収集箇所が大幅に増加し収集時間も増えることから、収集に必要な車両 及び人員を確保することが難しいだけでなく、委託料が膨大な額になることが 見込まれます。 このため、現時点での各戸収集の実施は難しいと考えております。今後も引 き続きゴミ収集の方法について検討してまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	環境経済部	廃棄物対策課
2	中根小	むつみ	27	【区民会費集金について】 住民税に上乗せして徴収できないのでしょうか。	市では、法令等に基づき、納税義務者あるいは納入義務者より税金や使用料 等を徴収しておりますが、行政区活動は任意の活動であり、区費につきまし ても各行政区で独自に決められたものであることから、市では徴収するこ うができません。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	市民部	市民活動課
3	中根小	むつみ	27	【会館(自治会館、公民館)利用について】 『むつみ会館』を近隣地域から牛久市全体へ、利用者・団体などを募りたい。	たまり場につきまして、以前広報紙で、たまり場として開館されている行政区 をご紹介させていただいたことがございます。同様に改めて掲載できるよう調 整を図りたいと思います。 また、地区社協でのPRも可能と聞いておりますので、ご検討をお願いいたし ます。	たまり場につきましては、今年度、要綱の改正を実施しているところですので、要綱改正後、次 年度に広報紙での特集記事等を掲載する予定です。	市民部	市民活動課
1	中根小	一厚東	28	【子供会の活動停止について】 少子化に伴い子供会が無くなり、登下校の安全確保について心配をしております。現在どのような対策等があるか教えて下さい。	登下校の安全確保(見守り)につきましては、日頃よりご協力を賜り感謝申し 上げます。 登下校の安全確保(見守り活動)は、各小学校区により見守りの方法や携 わっていただいている方が異なりますが、子ども会以外にもPTAの校外委員や 地区社会福祉協議会の方々、地域の見守りボランティアの方々等にご協力を いただいているところでございます。 今後の、見守りに携わっていただく方の確保の問題につきましては、教育委 員会のみならず庁内でも、どのような方法が可能か検討してまいります。 また、地域と学校が連携して子供たちの成長を支える仕組みである学校運営 協議会において、見守りについてご協議いただきながら、見守り活動者や活動 団体との連携・協働と地域の方々や保護者等への協力に対する理解促進に 努めてまいります。	引き続き見守り活動についての検討や、保護者や地域の方々への協力に対する理解促 進に努めてまいります。	教育委員会	生涯学習課
1	中根小	竹の台	40	【U字溝増設及び排水樹大型化の要望】 当行政区内において大雨の際、雨水と汚泥が民家に流入する事例が発生。(2009年にも要望している) 発生場所は上柏田2ー16ー16付近。 改善事項として、U字溝の大型化と増設及び雨水樹設置改善 ※道路も汚泥まみれの事態となっていますので早急をお願いしたい。	当該路線を降雨後に現地確認したところ、側溝に土砂等の堆積は見られま せんでしたので、原因は側溝の断面不足であると思われます。今後、国からの 補助金等の活用も含め、断面の大型化を検討してまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	建設部	道路整備課

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況　一覧（中根小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
2	中根小	竹の台	40	【行政区における交通災害危険箇所】 行政区内の横断歩道は通学路になっている。特に朝の立哨時にはスピードを出す車が多く危険なので「通学路」、「飛び出し注意」等の標識等を要望したい。	「通学路」や「飛び出し注意」等の「注意喚起看板」の設置につきましては、各行政区からの要望を取りまとめたくうえで、現地調査を実施し、自動車の通行状況等を確認しながら、対応を検討してまいります。	「通学路」や「飛び出し注意」等の「注意喚起看板」の設置につきましては、現地調査を実施した結果、牛久市全域を考えた中で、当該箇所よりも早急に交通安全対策が必要な箇所が多数あることから、令和6年度工事において設置する箇所に該当しませんでした。 何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。	市民部	地域安全課
3	中根小	竹の台	40	【アパート・マンション住居者の自治会加入促進について】 アパート・マンション等の住居者は殆んどが非加入者である。 災害等緊急時には牛久市災害対策本部から行政区自主防災会に下りてきて区長(自治会会長)担当役員が対応することになるのでは。 この点の市としての対策を聞かせてほしい。	災害等の発生時に市災害対策本部より、自主防災会に対して直接的な依頼を行うことはございません。 また、市といたしましては、災害発生時は自治会の加入の有無を問わず、避難所への受け入れ、食料・物資の供給を行います。いずれにいたしましても、自治会未加入者に対する加入促進の働きかけにつきましては、広報紙等でのPRや賃貸住宅の窓口となる宅建協会の協力による加入促進を図るなど、地道な努力を継続するとともに、区長会とも協議しながら進めてまいります。	昨年度の区長会研修で笠間市区長会との情報交換会を実施し、研修会の中で笠間市から『行政区加入促進チラシ』の説明がありましたので、そのチラシを参考に牛久市版のカラーチラシを複製・配布し行政区活動の重要性について発信しており、11月からは各区長にも配布し活用頂いております。	市民部	市民活動課 防災課
1	中根小	ひたち野	48	ひたち野地区は、大規模なマンション等が多く、そのマンションには各管理組合があり各々に活動しており、行政区へは未加入である。 自治会(行政区)というのは、住民が協力して自分たちの生活環境を維持・改善していく組織であり、そこにはそれぞれの住民の協力や義務が生じるはずだが、何の義務も果たさずサービスだけを楽しもうとする人が増えるとコミュニティ自体が成り立たなくなる。 今後は大規模なマンションは行政区と捉え行政区を設立していったらどうか。	「自治会(行政区)とは、住民が協力して自分たちの生活環境を維持・改善していく組織であること」につきましては、市としても同様の認識しております。 また、各マンションでは、それぞれ管理組合を中心としたコミュニティが形成されておりますが、行政区設立にはマンション住民の自治意識の高揚が必要であり、これが課題であると認識しております。なお、マンション自体が行政区として組織されているところもあれば、当該地区の区長様の説得により行政区に加入したマンションもあるなど、ケースバイケースの状況でございます。 いずれにいたしましても、行政区加入を促すためには、広報紙等でのPR、転入者情報の区長への伝達、不動産業者等へのはたらきかけ等、広報・啓発の努力を継続していかなければならないと考えております。 さらに、これらに加え、令和5年度は新たな取り組みとして、他市の取り組みを参考としていただくことを目的に、笠間市の行政区担当課・区長会役員との情報交換会を実施しました。ここで聞き得た情報や取組内容を参考に、区長会等で話し合っていたいただくことで、加入促進に繋げていただければと考えております。	必要に応じて職員が区長とともにマンションへ赴き、行政区加入についてお願いする提案をさせていただき、8月下旬にマンション訪問の実施を区長に打診しましたが、行政区としてマンションの区費をどうするかの方針が決まっておらず、今のところは動ける状況にないとのことでした。 方針が決まり次第、お声がけいただければと存じます。	市民部	市民活動課
1	中根小	びゅうパルクひたち野	49	【リフレ市民窓口での図書館利用者カードの発行について】 2023年2月1日にリフレビル2階に市民窓口が開設され、近隣住民にとって各種証明書の発行が便利になりました。 また、図書業務についても、従前の管理人室と比べスペースが広くなったことにより、予約図書の受取がスムーズにできるようになりました。 ただ、エスカードなど、ほかで行われている図書館利用者カードの発行がまだ開始されておらず、中央図書館まで足を運ばなければなりません。 開始から1年半もたっているのに、ほかでできていることが行われないのは、特別の理由があるのでしょうか。 ぜひ、早急の実施をお願いします。	リフレ市民窓口での図書館サービスは、2023年2月の開設からこれまで予約資料の貸し出しと返却のみ行ってまいりました。 今回、ご意見をいただきました図書館利用者カードの作成及び更新などの手続きにつきましては、調整を進めました結果、7月16日から取り扱いを開始しております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」のとおりです。	市民部 教育委員会	総合窓口課 中央図書館
1	中根小	ひたち野東	50	【道路整備】 牛久市内の歩道整備を要望(アスファルトから草が生えていて歩行に障害となっている)	市内の歩道につきましては随時、草刈り、アスファルトと歩車道ブロックの目地補修を実施しているところであり、引き続き雑草の抑制に努めてまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」のとおりです。	建設部	道路整備課
2	中根小	ひたち野東	50	【安全対策】 ゾーン30に指定されている道路を抜け道として使用しない、また通行する場合は30km以下で通行するように各行政区へ徹底及び警察機関と連携するように要望	道路の交通規制は、茨城県警察(牛久警察署)が行っておりますことから、市において、地元行政区からの要望として、ゾーン30エリア内における速度超過取り締まりの強化を牛久警察署に要望してまいります。それとともに、市と警察とで連携を図り、道路交通規制の遵守に対する啓発に取り組んでまいります。	道路の交通規制につきましては、令和6年8月30日に牛久警察署に要望書を提出いたしました。 なお、その要望書は、市長が直接、牛久警察署長に手渡しで提出しております。	市民部	地域安全課

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況　一覧（中根小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
3	中根小	ひたち野東	50	【環境対策】 ゴミがない(タバコのポイ捨て等)きれいな市にするための条例	現在、市におきましては、「牛久市環境美化の推進に関する条例」において、道路や公園、広場などの公共の場所等での、「歩行中の喫煙」や「吸い殻等の投げ捨て」について規制や禁止をしています。 また、牛久市シルバー人材センターに委託し、週2回、市内の道路・公園・広場などにおいて、投げ捨てられたごみなどを拾う環境美化活動を行っております。 今後も、看板の設置や広報紙、かっぱメール等を活用し、情報を発信することで、環境美化について周知してまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	環境経済部	廃棄物対策課
4	中根小	ひたち野東	50	【文化体育】 運動公園の筋力トレーニング器具等の更新を要望	トレーニングを取り巻く状況につきましては、牛久運動公園においてジムを開設した当初と比較すると、現在は民間が運営するジムも手軽に利用できる環境が整ってきております。 このようなことから、公共スポーツ施設である、牛久運動公園のジム運営につきましては、官と民の役割を考えながら、そのあり方を検討していく必要があると考えております。 また、筋力トレーニング機器等は非常に高価なものであることから、今後のあり方と併せて更新の必要性を検討してまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	教育委員会	スポーツ推進課
1	中根小	ねむの木台	52	【子供たちの近隣遊び場(広場)確保】 うしくっ子体カプロジェクトの結果からも自然的場所での屋外遊びが極端に少なく子供たちの体力の低下がスポーツを苦手になる一要因になっている。 子供たちが元気に走り回ったり、ちょっとしたボール遊びが出来る広場が必要と思います。 現在、ねむの木台団地内には公園等が無く、子供たちが安全で自由に遊べる場所がない。現状子供たちの遊び場としては、道路上（一応大人が近くで見ようとしている）が中心となっている。近隣の住宅敷地への侵入や騒音等、お互い気を付けながら遊んでいる。 しかしながら、子供たちも楽しく・夢中に遊べば注意も散漫になり、近隣住居者等に迷惑や事故となる事が懸念されている中、一部でトラブルも発生し近隣住民の自治会脱退と発展してしまっている。団地内で規制を厳しくすれば更に子供たちの遊びが縮小され、結果としてスポーツ苦手・体力低下に繋がり、元気なこどもたちがいなくなってしまう。子供たちが安全で自由に遊べる環境づくりとして一日も早い遊び場(広場)の確保をお願いしたい。 案1として 自治会館の敷地は段差があり、平坦な面積が小さい。 段差をなくし平坦な敷地になればある程度の広さの遊び場が出来る(土を入れて平坦にする) 第2として 自治会館の敷地段差をテラスのような形で平坦にする。 自治会で1/2負担は会館建設で出費したばかりで困難	ねむの木台行政区区民会館敷地は、行政区の要望に基づき現在の場所に牛久市で荒造成を行い、令和2年度に市と行政区が使用貸借契約を結んでおります。 この契約の中で、財産の保全、修繕につきましては行政区が行うこととなり、敷地の使用貸借契約後に行政区が現在の形状に造成した後、区民会館を建設いたしました。 ご提案のあった、「段差をなくし平坦な敷地になればある程度の広さの遊び場となる」案や「自治会館の敷地段差をテラスのような形で平坦とする」案などの工事を実施する場合は行政区にて対応をお願いしております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	市民部	市民活動課
2	中根小	ねむの木台	52	【自治会館敷地境界線の変化】 自治会館敷地は隣接の貯水池との境界線が傾斜部分となっており毎年降雨等により敷地から徐々に土砂が貯水池に流れ込んでいる状態である。境界線の際に立っている樹木も根部分の土が流出している状況で傾き、先行き倒木になりうる状況です。住民としては敷地に芝を植え少しでも土砂の流出を抑える工夫をおこなっている。 市として土留め・杭・仕切り塀等の処理が必要 ※仕切り壁を設置し、土を入れて平坦になれば1項の問題もクリアされる。	ねむの木台行政区ID-1と重複する回答となりますが、ねむの木台行政区区民会館は、行政区の要望に基づき現在の場所に牛久市で荒造成を行い、令和2年度に、市と行政区が使用貸借契約を結んでおり、この契約のなかで財産の保全、修繕につきましては行政区が行うこととなっております。 そのため、保全、修繕については、行政区にて対応をお願いしております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	市民部	市民活動課
3	中根小	ねむの木台	52	【大中行政区からねむの木台への入り口道路降雨による冠水対策】 現在、浸透式のトレンチを設置していただいていて以前に比べて冠水の頻度は減少したが、まだ大雨や雷雨の降雨で冠水の状態になるためトレンチの拡大等をお願いしたい。	降雨時に現地を確認し、必要に応じて、浸透側溝の延長や柵の設置等の対策を検討してまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	建設部	道路整備課
4	中根小	ねむの木台	52	【市役所HP内に各行政区のサブHPの作成】 行政区内の周知連絡用(回覧と両立)	お尋ねの行政区HPにつきましては、行政区は任意団体でありますことから、情報発信は行っておりません。 行政区内の周知連絡や情報共有に際しては、無料で利用できるSNSやブログサービスの活用をご検討いただきたくお願い申し上げます。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	市長公室	広報広聴課